

介護予防センター元町 お知らせ

2012. 11. 13

1. 11月すこやか倶楽部・転倒予防教室の報告

【すこやか倶楽部】 頭の体操

日/場所 11月6日(火) 元町北27条会館 4名参加 民生委員1名協力
11月7日(水) 元町北東会館 3名参加 民生委員1名協力
11月8日(木) 元町中央会館 6名参加 民生委員2名協力

11月の転倒予防教室は 体操・運動を行いました。

【転倒予防教室】

日/場所 11月3日(土) 慈徳ハイツ1階テイルーム 21名参加 民生委員1名参加

2. 12月すこやか倶楽部・転倒予防教室のお知らせ

12月のすこやか倶楽部は 軽体操 を行います。

日/場所 12月4日(火) 元町北27条会館 10時～
12月5日(水) 元町北東会館 10時～
12月6日(木) 元町中央会館 10時～

12月の転倒予防教室は お休みです。

3. 報 告

消費者被害相談情報 札幌市消費者センター 相談専門電話728-2121



点検後配管に問題があるといわれた。

水道局職員だと思い家に入れたら、水道管の清掃を勧められ、工事の契約をしてしまったが信用できるかという相談が入りました。

水道局では、水質検査や漏水検査などお客様にお金を請求することはありません。

不審に思った場合は、水道局電話受付センター(211-7770)にお問い合わせください。

トラブルの相談は早めに
札幌市消費者センター(728-2121)へ